

令和5年度

東栄町補正予算書

# 目 次

---

---

一	般	会	計	.....	1
---	---	---	---	-------	---

令和5年度

東栄町一般会計

補正予算書

(第2号)

専決第3号

令和5年度東栄町一般会計補正予算（第2号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、  
令和5年度東栄町一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり専決する。

令和5年5月18日

東栄町長 村上孝治

理由：非課税世帯及び子育て世帯への臨時特別給付金給付について予算措置を  
講じる必要が生じたが、議会を招集するいとまがないため。

## 令和5年度東栄町一般会計補正予算（第2号）

令和5年度東栄町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,075千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,493,853千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
14	国庫支出金	161,728	14,076	175,804
	1 国庫負担金	70,503	1,818	72,321
	2 国庫補助金	89,754	12,258	102,012
19	繰越金	100,000	6,999	106,999
	1 繰越金	100,000	6,999	106,999
	歳入合計	3,472,778	21,075	3,493,853

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	621,322	21,075	642,397
	1 社会福祉費	388,347	19,257	407,604
	2 児童福祉費	133,039	1,818	134,857
	歳 出 合 計	3,472,778	21,075	3,493,853